

# 令和3年度 子育て世帯への 臨時特別給付金

☎ 福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77-3914

0歳～高校3年生までの子どもがいる世帯を支援するため「令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金」を支給します。



## 01 支給対象者

次の①～⑤に該当する保護者のうち、生計を維持する程度の高い方に支給します。

- ①令和3年9月分の児童手当（本則給付）を受給している方
- ②令和3年9月30日時点で高校生等（平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ）の児童を養育している方
- ※保護者の所得が児童手当（本則給付）の支給対象となる金額と同等未満の場合
- ③令和4年4月1日までに子が生まれ児童手当（本則給付）の支給対象となる方
- ④令和3年9月分の児童手当（特例給付）を受給している方または令和4年4月1日までに子が生まれ受給対象となる方
- ⑤高校生などの保護者で令和2年の所得が児童手当（特例給付）相当の方
- ※「児童手当（本則給付）」とは、保護者の

所得が所得制限限度額未満の場合に支給されるものです。

※「児童手当（特例給付）」とは、児童手当（本則給付）の支給対象とならない、保護者の所得が所得制限限度額超過の場合に支給されるものです。

※③について、国の施策では令和4年3月31日までに生まれた子が支給対象となっていますが、芝山町独自の施策として、同学年となる令和4年4月1日に生まれた子までを支給対象としています。

※④⑤に該当する方も芝山町独自の施策として支給対象としています。

※他の市町村で本給付金の受給対象となる方は、芝山町で重複して受給できません。

## 02 支給額

児童1人当たり一律10万円を給付します

※先行給付の5万円と残りの5万円（クーポンを基本とした給付）の給付内容について、芝山町では10万円の現金給付を実施していません。

## 04 申請期限

2月28日(月) 必着

※申請様式と必要書類は、町ホームページからダウンロードまたは福祉保健課子育て支援係にお問い合わせください。

※出生の場合を除く

## 03 申請方法

- ・支給対象者①③④に該当する方（公務員を除く）は申請不要です。
- ・支給対象者②⑤に該当する方および公務員の方は申請が必要です。申請書を記入し、必要書類と一緒に福祉保健課窓口へ提出または郵送してください。

ご不明な点は  
福祉保健課子育て支援係  
☎77-3914まで  
ご連絡ください



## 大切な健診です 1歳6カ月健康診査

保健センター ☎ 77-1891

1歳6カ月は乳幼児から幼児に移行期で、基本的な生活習慣を身に付ける時期です。幼児期に向けての大切な健診となりますので、必ず受診してください。

- 対象者 令和2年3～7月生まれ
- 開催日 2月7日(月)
- 時間 案内通知参照（混雑緩和のため受付時間を変更して案内）
- 会場 保健センター
- 内容 身体計測、内科診察（頭囲・胸囲計測）、歯科診察、保育・栄養・歯科相談、フッ素塗布（希望者）



## 献血にご協力ください！

保健センター ☎ 77-1891

役場南庁舎に千葉県赤十字血液センターの移動献血車が来庁し献血を行います。

- 実施日 2月16日(水)
- 時間 午前10時～11時45分  
午後1時～4時
- 会場 役場南庁舎
- その他 予約されてご来場いただいた方を優先してご案内します。

### ■ネット予約

「ラブラッド」にご登録いただき、会員サイトの予約画面から予約登録を行ってください。



### ■電話予約

予約受付フリーダイヤル☎0120-892-760（平日午前9時～午後5時）にご連絡ください。

申請はお済みですか？

# 低所得の子育て世帯 に対する子育て世帯 生活支援特別給付金

福祉保健課 子育て支援係 ☎ 77-3914

本給付金は、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた低所得の子育て世帯に対する給付金です。

## 01 支給対象者

### ひとり親世帯分

#### 【公的年金受給者】

申請者本人と扶養義務者全員の令和元年中の収入が、児童扶養手当の支給制限額を下回る方で、公的年金等を受給していることにより、令和3年4月分の児童扶養手当の支給を受けていない方

#### 【家計急変者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方  
※申請者本人と扶養義務者全員の令和2年2月以降の収入額が、児童扶養手当法で定められている所得制限限度額に相当する収入未満である必要があります。

### ひとり親世帯以外分

#### 【家計急変者】

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し、令和3年1月1日以降の収入が、住民税非課税相当となった方

他の市町村での受給も含め、すでに本給付金（ひとり親世帯分、ひとり親世帯以外分）を受給されている方は重複して支給できません。

## 02 支給額

児童1人当たり一律5万円を給付します

## 03 申請期限

2月28日(月) 必着

※申請様式は、町ホームページからダウンロードまたは福祉保健課子育て支援係までお問い合わせください。